



令和7年 4月21日 (月)
(2025年)

No. 16366 1部377円 (税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

特許ニュースは

● 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆主要判決紹介・解説 [知財高裁] [上]…… (1)

主要判決紹介・解説

〈知的財産高等裁判所〉

審決取消請求事件

(最適化された栄養処方物、それらから目的に合わせた食事を選択するための方法、およびその使用法
- 補正要件違反を理由に補正却下した上で請求不成立とした拒絶審決が是認された事例) [上] (全2回)

— 令和6年(行ケ)第10017号、令和7年1月21日判決言渡 —

事案の概要

本件は、発明の名称を「最適化された栄養処方物、それらから目的に合わせた食事を選択するための方法、およびその使用法」とする特許出願の拒絶査定不服審判請求(不服2022-6623号)についての審決取消訴訟である。特許庁は、審判請求と同時にした本件補正2のうち、請求項18に係る発明の補正は、特許請求の範囲を減縮するものでなく、その他、特許法第17条の2第5項各号のいずれを目的とするものでもないから本件補正2は同法同条同項に規定する要件を満たしていないと判断した。そして、特許庁は、本件補正2を却下すると共に、本件補正1後の請求項1に係る本願発明は、引用文献1または引

M&M[®]
MIYOSHI & MIYOSHI

三好内外国特許事務所

情報社会の魁となるスマート知財を開発します

東京 虎ノ門

京都

所員数

約180名

在籍弁理士

47名

www.miyoshipat.co.jp

会長

弁理士 三好 秀和

所長 兼 CEO

弁理士 原 裕子

上席副所長 兼 COO

弁理士 森 太士

上席副所長・訟務室室長

弁理士 廣瀬 文雄

副所長

弁理士 工藤 理恵

弁理士 西澤 一生

上席所長代理

弁理士 松本 隆芳

弁理士 大淵 一志

所長代理

弁理士 河原 正子

弁理士 渡邊 美子

弁理士 須永 浩子

弁理士 木村 達哉

弁理士 加藤 澄恵

弁理士 栗原 康浩

参与

参事 伊藤 正和

知的財産フロンティア研究所 所長

弁理士 高橋 俊一

知的財産研修センター センター長

弁理士 高松 俊雄

知的財産戦略研究所 理事長

弁理士 澤井 敬史

常勤相談役

弁理士 豊岡 静男

特別相談役

弁理士 寺山 啓進

弁理士 森 隆

弁理士 細川 雅

弁理士 堀 雅

弁理士 池田 清志
(中小企業診断士)

弁理士 大森 拓

弁理士 高島 信彦

弁理士 安藤 直行

弁理士 洞井 美穂

弁理士 魚路 恵里子

弁理士 山ノ下 勝広

弁理士 安原 二良

(京都事務所室長代理)

弁理士 山中 裕子

弁理士 鈴木 吉治

弁理士 山本 哲朗

弁理士 日野 光章

弁理士 大熊 恵美

弁理士 木村 智加

弁理士 駒場 大視

弁理士 小川 輝

修 憲次

修 晋

顧問 松永 宣行

顧問 鹿又 弘子

顧問 大坂 雅浩

顧問 辻 徹二

顧問 伊藤 理恵

顧問 中国 鍾 晶

(Zhong Jing)

米国弁理士 吉田 正子

知的財産戦略研究所 所長

顧問 参事 棚橋 祐治